



4/1 茂岩保育所



4/10 大津小学校



4/1 大津保育所



4/10 豊頃小学校

4/10 豊頃中学校



入学

入所

おめでとうございます

空き家・空き地利活用事業補助金



空き地の購入・空き家の賃貸料の一部を補助します

事業内容

空き家・空き地の利活用による移住・定住の促進を図るため、空き地の購入、空き家の賃貸料の一部に対して補助金を交付します。

対象物件

「豊頃町空き家等情報バンク」に登録された住宅の建築が可能な空き地及び居住可能な空き家。

補助対象者

- ① 町内在住者又は移住者で、空き地を購入し、購入後3年以内にその土地に住宅を新築する方。
- ② 移住者で、空き屋を賃借する方。

補助金額

- ① 空き地の購入費用（租税公課、契約費用、登記費用、仲介手数料等を除く。）又は国税庁における土地の評価方法（倍率方式）に準じて計算された評価額の低い方の額の2分の1とし、限度額は50万円とする。ただし、移住者及び子育て世帯は限度額を70万円とする。
- ② 家賃月額額の2分の1とし、限度額は月2万円とする。ただし、子育て世帯は限度額を月3万円とする。（最大24月分）

特記事項

定住促進等住宅取得補助金と併用可。

手続き

上記のほか、各種要件があります。詳細は企画課までお問合せください。

青年女性交流推進助成金

青年と女性の出会いと交流を応援します！

事業内容

未婚男性と未婚女性との交流会に対して、次の要件を満たす場合、助成金を交付します。

対象要件

- ① 町内の飲食店で開催すること。
- ② 原則、4名以上の未婚男女の交流会であること（仲介役は2名まで参加可）。
- ③ 原則、未婚男女の比率が均等であること。
- ④ 未婚男女は2つ以上の異業種又は他の会社から出席すること。
- ⑤ 団体・社内、忘年会や同窓会等で実施されるものは除く。
- ⑥ 未婚青年は町民であること。

助成金額

対象者一人あたり、費用の総額を対象者数で割った費用の2分の1（上限額は2,000円）と帰りのタクシー代（1台につき500円まで）の一部を商工会商品券で交付。

必要書類

- ① 申請書
- ② 開催証明書（開催飲食店が発行）
- ③ 写真（対象者全員が写っているもので、開催前と後の2枚必要）
- ④ 領収書（飲食代、タクシー代）

手続き

開催前に企画課までご連絡ください。申請は、企画課に開催後1月以内に必要書類を提出してください。

問合せ先

役場企画課町づくり推進係 ☎ (574) 2216

